

## あいりん地域における寝場所・居場所 まとめ

「寝場所」≠「居場所」であることを前提とする。

### 【寝場所】

(野宿問題)

- ・生活保護(直球)
- ・生活保護以外(変化球?)
- ・センター周りの状況(閉鎖はシャッター部分か境界までか)
- ・身体の不調を訴える時が転機
- 医療へのアクセスを高めるべき(アウトリーチ含む)
- ・そもそもアウトリーチは十分か?
- 情報共有などを進めていくべき

### 【居場所】

- ・シェルターの開館時間(詳細は「資源」を参照)
- ・職安のシャッターは開くのか⇒未定  
(cf 名古屋と玉姫は開かない。)
- ・仮移転の労働センター
- ピークを200人～300人と見込む。(横にはなれない)

### 【資源の検討】

(既存の資源)

- ・禁酒の館(あいりんシェルター居場所棟)の時間延長
  - ←時間を延ばせばコストがかかる。
  - ←まだ寝ている人への配慮が必要
  - ←シェルター職員の確保が課題
  - ←酒が飲めない所に人が来るのか。
  - ←そもそも生活保護やケアセンターを用いるべき

(新たな資源)

- ・居場所の仮移転施設をつくる。
- ・簡宿の昼間利用